

ゴールデンウィークの調剤体制の確保にご協力ください！

ゴールデンウィークの調剤体制を確保するため、保険薬局の皆様のご協力をお願いします。特に、新型コロナウイルス感染症の経口治療薬の対応薬局の皆様におかれましては、積極的なご協力をお願いいたします。

ゴールデンウィークに調剤体制を確保する「保険薬局」への「協力金」について

ゴールデンウィーク（4月29日～5月1日、3日～5日）期間中に、1日あたり合計4時間以上、調剤体制を確保していただいた「保険薬局」を対象に、東京都が「協力金」を支給します。

【都HP「ゴールデンウィークの調剤体制の確保について」】（4/18掲載予定）

https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/iryo/kansen/corona_portal/iryokikan/nenmatsunenshi-yakkyoku.html

◆対象機関

近隣の診療・検査医療機関からの要請等を受け、ゴールデンウィークに開局する「保険薬局」

◆支給要件等

- **予め**、専用サイト（東京共同電子サービス）から、ゴールデンウィーク期間中の体制（開局日、開局時間等）について、「**事前登録**」をお願いします。**「事前登録」が無い場合、支給対象になりません。** ※「事前登録」の入力は、4月19日(火)9時を予定しています。
- 登録後、令和4年4月29日から5月1日、5月3日から5月5日までの間で、調剤体制を1日以上確保してください。（1日あたり合計4時間以上）
- ゴールデンウィークの開局日や開局時間等について、近隣の診療・検査医療機関と**事前に調整**し、決定してください。**診療・検査医療機関の要請等がなく開局している場合は、本事業の対象外となりますので、ご注意ください。**
- 区市町村の委託で休日調剤開局している場合、休日調剤開局とは別に体制を確保していただくことで、本事業の対象になります。

◆支給額（1日1店舗当たり） ※当日在勤する薬剤師の方の人数は考慮されません。

- 4時間以上8時間未満 15,000円
- 8時間以上 30,000円

◆スケジュール

- **4月19日(火)～4月25日(月)17時** : 登録申請の手続き
・登録後、申請受付のメールが送信されますので、必ずメールを保存してください。
- **4月29日(金)～5月5日(木)** : ゴールデンウィークの体制確保
- **5月6日(金)～5月26日(木)** (予定) : 協力金の申請
・申請方法等については別途通知いたします。

※ 登録いただいた情報は、一般への公表を行いません。「東京都発熱相談センター」や各保健所、医師会、自治体等の関係機関内でのみ共有させていただきます。

ゴールデンウィークに調剤を行う薬局の登録・協力金の申請フロー

事前登録

令和4年4月19日(火)～4月25日(月)

専用サイト（東京共同電子申請サービス）から、対象期間のスケジュール等の必要事項の入力を行う。
※登録が完了するとメールが届きます。
※事前登録を行わない場合、実際に営業しても本協力金の支給対象とはなりません。

調剤体制の確保

令和4年4月29日(金)～5月5日(木)

※5月2日（月）は本事業対象外

診療・検査医療機関と連携して、調剤体制を確保する。

実績報告・協力金の請求

令和4年5月6日(金)～5月26日(木)（予定）

- ①「請求書兼送付票」を都が指定した場所へ郵送する
- ②専用サイト（東京共同電子申請サービス）から、対象期間中の調剤体制の確保状況の実績について、必要事項の入力を行う。

協力金の受領

令和4年7月頃～

事前登録と実績報告の内容を審査し、内容に疑義がないものから順次、協力金を支給する。

【問い合わせ先】

○ メールにてご案内するホームページ内の[「お問い合わせフォーム」](#)をご利用ください